参考様式第５－１号

滝 農 林 第 １０１９００９ 号
令 和 8 年 10 月 19 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滝沢市長

市町村名 （市町村コード）	滝沢市 （03216）
地域名 （地域内農業集落名）	篠木地区 （篠木）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月19日 （第3回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

・高齢化による後継者不足が懸念されており、人材育成等の検討が必要となる。
・水が入らない圃場や湿地、急傾斜等の条件不利地が耕作放棄地となるおそれがあり、活用方法の検討や基盤整備が必要となる。
・山間地を挟んだ地域など居住地から離れて農地を持つ担い手もおり、作業効率が課題となっている。

（2） 地域における農業の将来の在り方

地域全体として農地中間管理機構を活用し、受け手が営農困難になった場合は、引き受けることができる担い手へマッチングするため、地域での話し合いができる場を設置し、毎年実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	188 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	171 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	－ ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地を対象とし、担い手の意向や周辺農地の状況等を踏まえて地域内の農地の活用を促進する。
保全・管理を行う区域は今後地域で検討を深め、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
・令和3年度の地域ぐるみの中間管理事業の取組により、担い手への集積率が増加したので、今後は集約化について地域内で調整して進める。 ・転作田を活用した高収益作物の団地化を検討する。
（2）農地中間管理機構の活用方針
令和3年度の地域ぐるみの中間管理事業の取組により、地域の農用地の70%以上が農地バンクを活用している。継続利用を地域内で呼びかける。
（3）基盤整備事業への取組方針
・耕作者が将来的に受け入れられる面積を精査した上で、適切な規模への区画拡大や農道拡幅等の基盤整備を検討する。 ・多面的機能支払交付金を活用した農道・水路整備等の取組を継続する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者を担い手として育成していくため、市及び農協等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・関係機関と連携して農業用人材バンクを活用し、農業関係人口を増やす。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
法人や生産組合などの受託業務によって農業者の労働負担が軽減するよう、人員の充実と機能強化に向けて既存組織や関係機関が連携して取り組む。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☑	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域ぐるみの対策の検討
②取組面積拡大の取組を検討する。
③補助の活用。
④JAを通じた輸出用米の取組の継続、拡大を図る。
⑤果樹の改植事業の活用
⑥もみ殻等の生産副資材活用の検討。
⑦保全・管理の必要な農地は多面的機能支払交付金を活用して地域ぐるみで維持していく。
⑧高収益作物等の拠点づくりの検討。
⑨堆肥の有効活用の普及に取り組んでいく。